

第19章 金融検査の実施状況

第1節 平成14検査事務年度の検査計画及びその実績（資料19-1-1～13参照）

1.平成14検査事務年度は、「平成14検査事務年度検査基本方針及び基本計画」に基づき、公正で透明性の高い検査の実施や、新しい金融環境に迅速かつ的確に対応した専門性の高い検査に取り組んできたところである。

2.業態別に見ると、

銀行等に対する検査については、主要行グループに対して「通年・専担検査」を導入し検査の実効性・効率性の向上に努め、地域銀行に対しては金融検査マニュアルに基づく一巡目の検査を完了し、二巡目の検査を順次実施しているところである。更に、経営資源の最適配分や経営の効率化等を目的とする合併や持株会社方式による経営統合の進展に対応して、新設持株会社に対する検査や、システム統合を予定している銀行等に対する検査を実施したことに加えて、「金融再生プログラム」に則った「特別支援金融機関」等に対してガバナンスの検証に重点を置いた検査を実施した結果、検査実施件数は年度計画を上回るものとなっている。

信用金庫、信用組合に対する検査については、ペイオフ実施を踏まえ、金融システムの安定に万全を期するため、リスク管理態勢について、引き続き厳正な検証に努めるとともに、預金保険機構と連携し、預金口座名寄せのためのデータ整備状況について検証してきたところである。また、信用組合については、12検査事務年度に集中検査を終了しており、現在二巡目の検査を順次実施しているところである。信用金庫、信用組合においても、年度計画を上回るものとなっている。

保険会社に対する検査については、複数の大手生命保険会社への検査を機動的に実施した結果、年度計画を下回るものとなっている。

証券会社等（投資顧問業者等を含む）に対する検査については、証券取引等監視委員会と連携するなど、金融グループ等への一体的な実態把握を行うなど効果的な検査の実施に努めた結果、年度計画を上回るものとなっている。

3.また、外国金融機関に対する検査については、13検査事務年度に引き続き、銀行、証券、信託銀行等をグループとして一体的に検査を行うなど、効果的な実態把握に努めたところである。

4.このほかに、本庁において信金中央金庫に対し検査を実施したほか、財務（支）局においても、信用農業協同組合連合会、信用漁業協同組合連合会及び労働金庫等の共同検査を他省庁等と合同で実施したところである。また、貸金業者や前払式証券発行者等に対しても検査を実施したところである。

5 . これらの結果、平成 14 検査事務年度（14 年 7 月～15 年 6 月）における検査実施数は、年度計画 795 件に対し、6 月 30 日現在 832 件となっているところである。

（注 1）14 年 6 月の検査実績を追補した 13 検査事務年度の検査実施数及び検査実施状況は資料 19 - 1 - 14～16 参照。

（注 2）金融検査に関する主な検査対象機関及び根拠法令は、資料 19 - 1 - 17 参照。